

人権教育を推進する ための基本的取組方針

学校教育

あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進
～一人一人を大切にしたい教育のために～

基礎学力の定着と 希望進路の実現

- ◆基礎学力定着のための個に応じた指導方法の工夫改善
- ◆多様な進路を主体的に選択できる能力の育成
- ◆原級留置・中途退学の解消
- ◆不登校等児童生徒へのきめ細かな支援

人権学習の充実

- ◆普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチによる人権意識の高揚
- ◆人権問題を自分自身の課題としてとらえ、解決に向けて実践する意識・意欲・態度の育成
- ◆各教科・領域の学習との関連付け
- ◆各学校・地域の実態や今日的状況を踏まえた人権学習の工夫改善

児童生徒の集団の中での人間関係づくり

- ◆互いを理解・尊重しながら、信頼で結ばれ成長し合う人間関係の形成
- ◆自尊感情の育成と他者への理解・尊重・共感性の涵養

学校、家庭、地域社会及び関係諸機関の連携・協働

- ◆個々の児童生徒への指導や体系的な人権教育推進のための日常的・継続的な連携・協働
- ◆多様な体験活動充実のための連携・協働

教職員の人権意識の高揚

- ◆人権教育推進の担い手として人権尊重の理念についての認識深化
- ◆同和教育の成果と手法への評価を踏まえた継承と活用
- ◆あらゆる人権問題についての研修の推進

社会教育

生涯のあらゆる機会を通じた人権教育の推進
～一人一人の尊厳を大切にしたいために～

人権学習の充実

- ◆普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチによる取組の推進
- ◆学習内容や学習方法の工夫改善、学習教材の整備
- ◆障害の有無にかかわらず誰もがいきいきと暮らしやすい社会を目指した学習の充実

家庭教育の支援及び 相談体制の充実

- ◆地域社会全体で子どもを守り育てる取組による家庭教育の支援
- ◆保護者自身が子育て等について学ぶ機会の充実、情報の提供
- ◆相談体制の充実と保護者同士のネットワークづくりの推進

学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体の連携・協働

- ◆あらゆる機会や場を通じた人権学習を推進するための連携・協働
- ◆地域で子どもを育てる環境づくりや多様な体験活動等充実のための連携・協働

社会教育関係職員等の人権意識の高揚

- ◆人権教育を推進する指導者として、人権問題への理解・認識の深化
- ◆地域の実態に即した人権学習の工夫改善のための資質向上